



# 中央大学 大学史ニュース

2026年2月28日 Vol.3



## 増島家寄贈資料

本資料は、初代校長・増島六一郎関係資料です。六一郎が開設した正求律書院（法律書庫）の開館式や家族の様子が記録された非常に貴重なガラス乾板や六一郎が使用した印鑑を含む約100点の資料をご子孫からご寄贈いただきました。

### 目次

- 研究会報告 『中央大学百年史』下巻第10章の読み直し 鳴子博子……………2
- 動向 大学史資料館オープンについて 奥平 晋……………3
- 活動報告 中央大学大学史資料館運営委員会編『中央大学140年のあゆみ 1885-2025』  
(中央大学出版部、2025年)刊行にあたって 高橋宙暉……………4~5
- 資料紹介 シドモア関係資料 法律家シドモアとアルトン号 加藤絵里子……………6~7
- 資料寄贈のお願い/大学史資料館運営委員会専門委員一覧……………8

史料委員会専門委員会研究会（2023年12月6日開催）

## 『中央大学百年史』下巻第10章の読み直し

大学史資料館運営委員会専門委員 鳴子博子（経済学部教授）

本小文では第10章「高度経済成長と中央大学の拡充」（鮎沢成男商学部教授・服部昌太郎理工学部教授執筆）の「読み直し報告」をご紹介します。

同章が対象とする1955年から1960年代半ばまでは、戦後の経済成長と60年安保に象徴される国論を二分する政治の季節であった。本学もこうした社会の激しいうねりの中にあり、大学の近代化をどう進めるのか、大学の組織構成の根幹をなす理事会—教学関係、学長—教授会（教員）関係、教職員—学生関係について、理念と運営のあるべき姿、基本方針をめぐる「攻防」があった。このせめぎ合いは、本学の戦前からの大立者であった林頼三郎理事長・総長期（1952～58年）に成立した学校法人中央大学基本規定（寄附行為）が、教員側の基本規定改正促進委員会の組織化、教員組合の結成を経て、4年余の紆余曲折の末、1962年10月に改正された過程・変遷にあらわれている。改正・新基本規定は理事長＝総長＝学長の三位一体制を改め、それらを制度的に分離し、学長選任を公選制（選挙人制）とした。報告者は戦後10年を経過したこの時期のプロセスは、大学の現況を考えるうえでも基本的事実として押さえておくべきであると改めて感じた。

ところで、学生は言うまでもなく大学の重要な構成員である。第10章は、学生数が1955年度の27,588人から1965年度の41,986人へと増加したことに伴い(1)、マスプロ教育の弊害の改善が必要であることを指摘する一方、通信教育部の夏季スクーリングの活況や1960年に本学出身の弁護士が全国の弁護士の約40%を占めた事実注目している。

同章中、報告者がとりわけ強い印象を受けたのは、戸田修三法学部教授（後に学長）の、質実剛健・家族的情味では解決できない多くの問題があり、私学精神を高揚し国家権力の批判者としての矜持を保つために、「哲学」（新しい学風）の創造が必要との指摘であった。戸田教授は大学の「就職予備門化」を危惧し、新しい中大生気質を培養することを大学人の任務と説いたのである(2)。本学は現在、ユニバーシティ・メッセージ「行動する知性。—Knowledge into Action—」を掲げるが、現代にふさわしい創造的な批判精神・「哲

学」を宿して行動することの重要性を再認識させられた。

研究会では他にも同章では十分には見えてこない諸点を指摘したが、紙幅の都合上、以下の2点に触れるに留めさせていただく。1点目は、戦後誕生した女子学生の姿が見えないことである。一例を挙げると、同章では高度経済成長期の60年代に、中大生の就職決定率はほぼ100%になったとして、工学部生の需要の急増、従来は不利とされていた文学部生への求人増大が記されている。しかし四年制大学の女子学生には民間企業からの求人はほとんどなく、職業の選択肢が公務員、教員、士のつく職業に限定されていた事実や数字には表れにくい女子学生の苦境は捕捉されていない。

2点目は、60年安保と中央大学の記述についてである。約140頁の同章には「[安保改定]と中央大学—学生の意識と行動」(写真3枚を含め4頁半)の記述がある。その中で中央大学新聞学会によるアンケート調査を紹介し、7割の学生が安保改定反対行動に賛成していること、賛成理由として「社会の一員として当然、知識階級としてのリーダー的役割」が挙げられている点は興味深い。さらに全学連主流派、反主流派、夜間部自治会の国会包囲デモ参加、衆議院の即時解散を求める全専任教員の半数にあたる197人による声明の発出、学生に自重を求める教授団の国会周辺での説得にも言及している。とはいえ、日本のその後を大きく左右した60年安保の重大性を考えると、社会の中の中央大学を俯瞰して本学をどのように位置づけるのか、あるいは他大学と本学の行動とを比較して考察するなど、より踏み込んだ記述があつてしかるべきではなかったかというのが、報告者の偽らざる感想である。

(1) 本学の学生数は1965年度から1972年度まで4万人台であった。因みに2024年5月1日現在の学部学生数は26,669人である。

(2) 戸田修三「中大生気質の変遷—草創期から現代まで」『中央大学新聞』第548号、1960年2月25日

編注：史料委員会専門委員会は、2025年7月に大学史資料館運営委員会専門委員会に改組されました。[編集担当]

# 大学史資料館オープンについて

資料館事務室嘱託職員 奥平 晋

2024年4月、「大学史資料館」が「法と正義の資料館」とともにオープンしました。場所は、多摩キャンパスの西側に位置する「炎の塔」の2階です。この2つの資料館において常設と企画の展示が開催され、講演会等の関連イベントの実施も予定しております。

大学史資料館は、これまでの長い編纂事業の系譜に立つものであり、本学の歴史及び関係者の事績等に関して、研究・教育に活用するとともに、広く社会にも発信するための施設です。

全5章からなる常設展示では、主に本学創立以来の歴史を知ることができます。第1章「錦町校舎期」では、明治期の卒業証書（複製）等が展示されています。第2章「駿河台校舎期」では、その時代に使用された教室什器（長机・長椅子・教卓等）により、当時の教室風景が再現されています。第3章「多摩キャンパス期」には多摩移転以降の学修や課外活動に関する資料が展示されます。第4章「中央大学のアーカイブズ」においては、学内各部課室より移管された貴重な資料を展示します。第5章「学生の課外活動のいま」は、スポーツや文化等、多方面にわたる課外活動の過去と現在を、関係資料により伝えます。また、展示に関する理解を深めるために、多くの歴史画像を使用した年表やデジタルサイネージを活用しています。なお、常設展示は3か月ほどのサイクルで一部の展示替えを行っています。

一方、企画展示は大学の歴史の特徴的な側面に焦点をあてるものです。これまでに、第1回「中大とスポーツ」（2024年度）、第2回「中央大学創立140周年記念展示 140年のあゆみ」（2025年度）を開催しております。2026年度には、学生イベントとして良く知られる白門祭を取り上げます。

創立140年の歴史をいまに伝える、本学初の資料館に是非ともご来館ください。



第1回企画展示（2024年度）



第2回企画展示（2025年度）



常設展示：オープンキャンパスの風景（2024年度）

# 中央大学大学史資料館運営委員会編 『中央大学140年のあゆみ 1885-2025』（中央大学出版部、2025年） 刊行にあたって

資料館事務室嘱託職員 高橋宙暉

2025年は、1885年に英吉利法律学校が神田錦町の地に誕生してから140年、1905年に中央大学と改称してから120年の大きな節目でした。それに合わせて本書は企画されました。

執筆は本学教員と附属校教員、そして資料館事務室の職員が分担して行いました（いずれも元教職員を含みます）。巻頭には大村雅彦理事長の言が寄せられ、巻末では本学初の中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の概要と総括にも触れています。本書の構成は次の通りです。

- |                            |                                   |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 第一部 英吉利法律学校の成立と展開          | 第一二章 「中央大学施設基本計画」に見るキャンパス構想の歴史の変遷 |
| 解説① 学校設立前後の日本社会            | 第一三章 仮執行体制と中央大学の学生運動              |
| 第一章 一八人の創立者たち              | 第一四章 多摩移転期の学生生活（一九七八～一九九九）        |
| 第二章 英吉利法律学校の開校と教育          | 第三部 中央大学の現在と未来                    |
| 第三章 政府の私立学校関連法制と英吉利法律学校    | 解説⑦ 一九九〇年代の日本社会                   |
| 解説② 明治中期から大正期の日本社会         | 第一五章 カリキュラムの変遷と保健体育科目             |
| 第四章 法典実施延期運動と英吉利法学、東京法学院   | 第一六章 夜間部の廃止と学際領域への展開              |
| 第五章 中央大学の誕生                | 解説⑧ 二〇〇〇年代の日本社会                   |
| 第六章 大学令前後の中央大学             | 第一七章 中央大学アイデンティティの再定義             |
| 解説③ 昭和戦前期の日本               | 第一八章 専門職大学院の設置と都心キャンパスの整備         |
| 第七章 戦争と中央大学                | 解説⑨ 近年の日本社会                       |
| 第八章 戦前の学生生活—運動会と大学祭—       | 第一九章 国際化と多様化に向けて                  |
| 第二部 旧制大学から新制大学へ            | 第二〇章 科学技術の発展と理工学教育の進化             |
| 解説④ 戦後の日本社会                | 第二一章 総合学園への道                      |
| 第九章 新制大学への再編と女子学生の誕生       | 中央大学高等学校                          |
| 解説⑤ 学生運動の時代                | 中央大学附属中学校・高等学校                    |
| 第一〇章 大学の民主化を求めて            | 中央大学杉並高等学校                        |
| 第一一章 「中央大学新聞」に見る駿河台時代の学生生活 | 中央大学附属横浜中学校・高等学校                  |
| 解説⑥ 高度経済成長期の日本社会           | 第二二章 中央大学の危機—災害・感染症—              |

各部ごとに当時の時代背景を説明する「解説」が付され、日本の歴史における本学の位置付けを俯瞰することを常に意識できる構成となっています。創立記念日や多摩キャンパスへの移転などの歴史的事実について、その背景やいきさつまでを緻密に描き出します。本書を一読すれば草創期から現在に至るまでの本学、ひいては学校法人としての歴史と取り組みを理解することができます。

本書はAmazonや中央大学の生協において販売中です。ぜひ手に取って、本学があゆんできた140年の足跡を知る機会としてください。



# 中央大学 140年のあゆみ 1885-2025

中央大学  
140年のあゆみ

1885  
|  
2025



ISBN978-4-8057-4153-5  
C3024 Y2100E

定価：本体 2,100円 (税別)



1923024021006



行動する知性  
**中央大学**



中央大学



## 第二章 英吉利法律学校の開校と教育

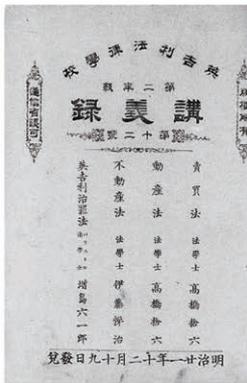


写真 2-2 英吉利法律学校講義録

次に経営状況であるが、一八八七年七月に徴兵猶予を求めて提出された請願書によれば、二年間の平均収入は、授業料のほか講義録や英文法律書の販売収入など九六二七円八〇銭、平均支出は八五九六円九五銭であり、毎年一〇〇〇円ほどの黒字経営であった(中央大学百年史「上巻」)。厳選した特別認可生だけでなく、多くの普通学生を入学させ、さらに大勢の校外生を集めるというのが、当時の私立法律学校の経営スタイルであった。

2 書籍の刊行と書庫の充実

講義録はもちろん校外生の教材ではあったが、当時一般に不足していた法律書を補う役割も担った。各科目の一回分が掲載された講義録は、分解して科目ごとに綴じなおせば、それだけで数冊の本となる趣向であったが、講義録の多くは、単行本としても刊行された。たとえば一八八六年の山田喜之助「英米代理法」(博文堂)、初年度の代理法の講義録を刊行したものである。幹事渡辺安積の備忘録によると、印税は山田が定額の一〇パーセント、学校が五パーセントを受け取った。こうして法律書が増え、一八八六年六月には「同趣を法律書庫を開設し、校友学生諸君に内外法律書の閲覧を許す」と宣伝した(朝野新聞「同年六月七日」)。これによって生徒の理解も深まった

## 第一部 英吉利法律学校の成立と開校

### 第三節 英吉利法律学校の運営

#### 1 組織と財政

一八八八年の卒業生五十一名の進路を九四年の東京法学院院友会会員名簿で確認すると、中央省庁の官僚や裁判官はわずかだが、生存する四六名のうち一四名が弁護士であった。それ以外の者も地方議会議員、新聞記者、会社員として社会の第一線で活躍していた。

一八八七(明治二〇)年の事務章定によれば、校長のほか職員は、幹事二人、会計掛二人、教務掛二人、講義録掛(四人)、編輯掛(六人)、図書掛(二人)、校丁(至千名)であり、幹事以下は午後一時から六時まで毎日出勤し、幹事が校務を取り仕切っていた。人員から明らかのように職員にとっては講義録の編集出版が大きな仕事であった。特に編輯掛は講義内容を講師に確認しなければならぬので、優秀な卒業生が採用された。この編輯掛からは国家試験に合格する者も少なくなかった(谷真?と)。

教員の報酬についてもふれておきたい。当時は東京専門学校のように専任教員に月給を支払っていた学校もあつたが、すでに職に就き、たまた国恩に報うために教壇に立った当時の講師たちは無報酬が一般的であった。英吉利法律学校も幹事(講義も担当した)を除けば無報酬が原則であった。例外としては、山田と土方に謝金が支払われた記録が残されているが、担当した科目数が多かったからかもしれない。学校の経営が安定すると、給料が支払われるようになったが、菊池武夫のように金銭は一切受け取らなかった講師もいた。

# シドモア関係資料 法律家シドモアとアルトン号

資料館事務室嘱託職員 加藤絵里子

本稿では、寄贈されたジョージ・ホーソン・シドモア関係資料の概要を紹介し、シドモアと中央大学の関わりについて述べる。

岩手県大船渡市の千田家に伝わるシドモア関係資料が、先代の遺言により、大学史資料館（当時は大学史資料課）に寄贈されることとなり、2024年8月25日に贈呈式が千田家にて行われた。シドモアは本学創立期に講師として招かれた、中央大学と縁の深い人物である。当館常設展の展示コーナーにて、2024年10月27日（ホームカミングデー）から同年12月16日まで公開された。

## 1. 寄贈資料の内容

本資料は、アメリカ合衆国のスクーター船「アルトン号」の船員3名が、1896年4月岩手県沖での漂流中に千田家に保護され、それに対して神奈川総領事館の副総領事シドモアが千田家に感謝の書状をおくったことに関する。寄贈された2点の構成は以下の通り。

①1点目はシドモアの直筆の書状であり、その和訳とともにアメリカ総領事館の封筒に入れられ千田家に宛てられた。封筒には総領事館の印字があり、日本語と英語の両方で、千田仁兵衛の住所と宛名が記されている。英語の直筆と翻訳文は、上部が留め具で留められている。

②2点目はシドモアの書状に対する千田家からの書状である。いずれの資料も、一紙で表裏にわたって書き込まれている。

翻刻は千田家文書研究会編の報告書に詳しいので、そちらを参照願いたい。本稿では差出人・日付・要点を記す。

①A letter from Scidmore to Chida Nihei, April 14th 1896 (1896年4月14日付、千田仁兵衛宛シドモア書状)

アルトン号の船員、ハンス・アイザック、ヴィクトール・カールセン、フレデリック・バートレットから、I. 漂流後の村民の救助、千田家での滞在中に受けた親切な待遇への「expressed deep gratitude [=深謝]」、II. 彼らの保護に対して金銭的補償を申し出たものの、彼らが受領を辞退した

誠意について、報告を受けたことが記されている。

②同年5月付、デー、エーチ、シトモール宛千田仁兵衛書状

シドモアからの謝状に対し、I. 艱苦の状態にある人を情でもって助けたままで、金銭的な報酬を受け取る意思はないこと、II. 自分たちは外国語に詳しくないため3名に対して十分に接せられず、「遺憾 [=歯痒い思い]」をしたこと、III. 3名の残したボートと船具の贈与に感謝し、記念として保存することが述べられている。

## 2. アルトン号一件とシドモア

アルトン号が日本の沿岸付近を航行していたのは、岩手県金華山沖がオットセイ猟で有名だったからである。毛皮は、南方の香辛料・茶・銀などと並び、西洋列強諸国の主要交易品の一つであり、ヨーロッパや中国で需要が高かった。そのため列強諸国は毛皮の獲得と交易をめぐる争った。ロシアは特にクロテン（黒貂）を求めてシベリアを征服し、さらに東に向かいラッコ毛皮の交易によって富を得た。イギリスは、北米のビーヴァーやラッコの毛皮入手をめぐる、フランスやアメリカ合衆国と競った。アメリカ合衆国は清へのラッコ毛皮販売に成功した。列強諸国の乱獲により北米に引き続きベーリング海に生息するラッコまでも激減し、代わりにオットセイなど別の毛皮獣が猟の対象となっていた。

1896年4月4日、アルトン号の船員3名は漂流していたところを助けられ、千田家に1週間ほど滞在した。11日に岩手県を出発、12日に神奈川県横浜に到着し、居留地警察に引き渡され、14日に授受の手続きが終了した。シドモアの書状は、この授受手続き終了の際に書かれたと考えられる。総領事ではなく副総領事であるシドモアが謝状を出したのは、当時総領事が国内出張中だったためである。

## 3. シドモアと中央大学

シドモアは、1854年10月12日、アメリカ合衆国

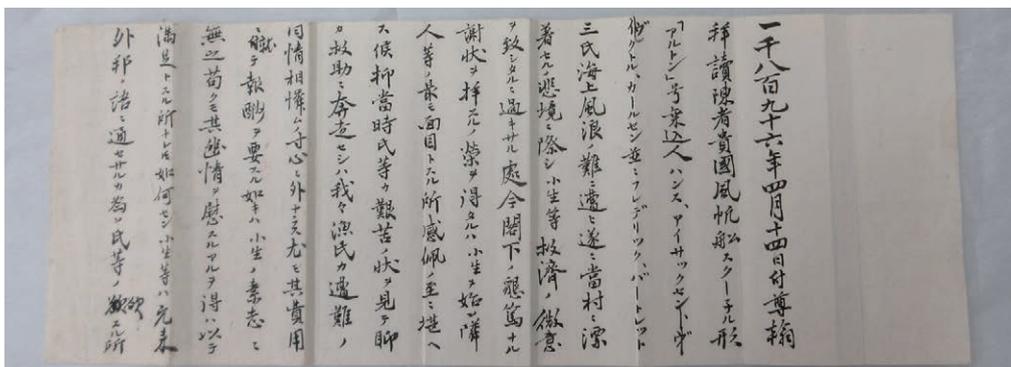
オハイオ州に生まれた。のちにワシントンに桜の木を贈呈した、エリザ・シドモアを妹にもつ。弁護士資格を得て現在のジョージ・ワシントン大学を卒業し、英仏の領事館で勤務したのち、1881年に神奈川総領事館に赴任した。当時の日本では列強諸国側に領事裁判権が認められていたが、法律の知識や経験に乏しい館員が多いのが実情であり、シドモアの法律家としての知見が買われたのである。実際、赴任の翌年には主要な領事裁判の事例を館内での参考用としてまとめている。

シドモアの法律家としての側面が重んじられたことは、日露戦争開戦直後に、一時的に横浜総領事館の法律顧問に抜擢されたことや、韓国併合に向けた法律調整のため1909年にソウル総領事として着任したこと

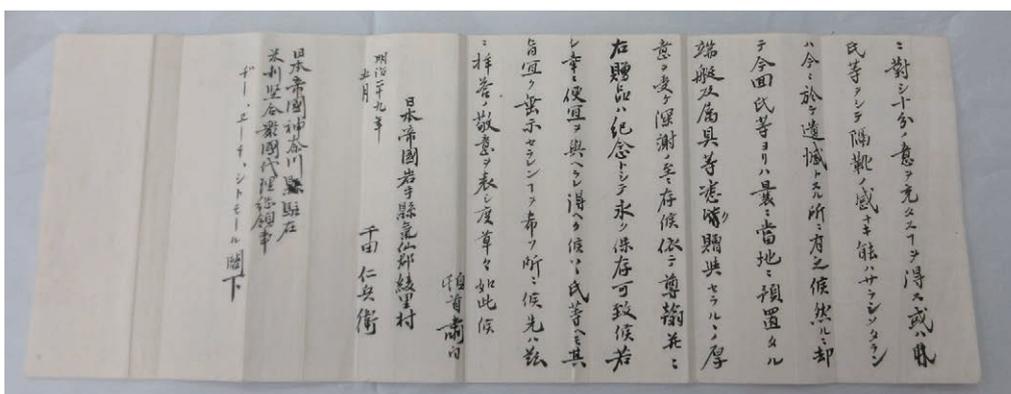
からも証明される。1913年にソウルから横浜にもどり、1922年11月27日に亡くなるまで総領事を務めた。

シドモアは英吉利法律学校（中央大学の前身）とも関係が深い。英吉利法律学校は、日本における西洋式の法制度確立に貢献する法律家育成を目指して設立された。実地応用の能力を養うため英米法の講義を主とし、開学の翌年1886年6月より原書科を設置して英米法の原書を翻訳・出版するといった、先進的な教育が施された。シドモアは講師の一人として教鞭を執り、「合衆国領事裁判訴訟法」の講義をもった。1887年には自身の講義録をもとに英語の著書を出版し、専門家から大変な好評を博した。

シドモアは外交官としてのみならず、法律の専門家としても貴重な人物だった。



写真① シドモアの謝状を日本語に翻訳した書状（表面）



写真② 同（裏面）

引用史料、参考文献：

- ・千田家文書研究会編「明治二十九年四月 漂流アメリカ船員救助一件史料集 岩手県大船渡市三陸町綾里字砂子浜 千田家文書にみる」、2024年
- ・American Consular Bulletin, the American Consular Association, vol.5, no.2, 1923
- ・N.W. McIvor to William W. Rockhill, No.182, April 17 1896 (R.G.59, National Achieves and Records Administration 所蔵)
- ・「20. 米国獵船アルトン号端艇岩手県へ漂着之件 明治二十九年」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.B12081668000、困難船及漂流救助雑件／米国之部 第四巻 (3.6.7.1-2\_004) (外務省外交史料館)
- ・天野徳也編『中央大学三十年史』、法學新報社、1915年
- ・『第壹年級 英吉利法律講義録 第三号』、英吉利法律學校、1886年
- ・宮崎正勝『北からの世界史』原書房、2013年

探しています

# 資料寄贈のお願い



■音楽研究会男声合唱団グリークラブ関係資料

■音楽研究会混声合唱団関係資料



皆様のお手元に、中央大学に関する歴史的資料はございませんか？  
写真、サークル誌、卒業アルバム、講義ノート、自治会活動の記録、実物資料（記念品、学生服・学帽等）、種別は問いません。まずは、当室までご相談ください。ご連絡をお待ちしております。  
※掲載の画像は、ご寄贈いただいた資料の一例です。

**中央大学大学史資料館運営委員会専門委員会**  
\* 2026年2月現在

主査 北井 辰弥 (法学部教授)  
委員 岡田 大士 (法学部教授)  
子安加余子 (経済学部教授)  
宮間 純一 (文学部教授)  
清水 善仁 (文学部准教授)  
岩隈 道洋 (国際情報学部教授)

**編集後記**

『中央大学 大学史ニュース』第3号をお届けします。  
この間、2つの資料館の開館（2024年4月）に伴い、組織改編がありました。大学史資料課が資料館事務室に、史料委員会専門委員会が大学史資料館運営委員会専門委員会となりました。今後とも、新たな運営組織による事業成果にご期待下さい。本号の御味読をお願い申し上げます。

**中央大学 大学史ニュース 第3号**  
2026年2月28日 発行

編集 中央大学大学史資料館運営委員会専門委員会  
発行 中央大学資料館事務室  
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1  
電話 (042) 674-2132 Fax (042) 674-2203  
E-mail arctoiawase-grp@g.chuo-u.ac.jp  
印刷 株式会社エデュプレス